

[総論] 国債費の膨張と重圧

町田 俊彦

専修大学名誉教授

骨太の方針2023～財政健全化目標の達成を明示、歳出構造を「平時に戻していく」縮小方針～

政府は2024年6月21日、「経済財政運営と改革の基本方針(骨太の方針)」を閣議決定した。

2022年以降明示を避けてきた財政健全化目標「基礎的財政収支(プライマリーバランス、PB)の2025年度黒字化」を3年ぶりに盛り込んだ点が特徴的である。昨年の「骨太の方針」と同様、新型コロナ対策で膨らんだ歳出構造を「平時に戻していく」縮小方針も盛り込んでいる。背景にあるのは日銀によるマイナス金利政策の解除等である。政府は「金利ある世界への移行」をにらみ、利上げによる国債利払費の増加に懸念を示した。

本格的な政策転換が行われるかどうかは不透明である。第1に「経済再生と財政健全化の両立」という経済政策の基本は維持されているからである。第2に「金利ある世界への移行」は「物価の番人」としての日銀の政府からの独立性の確保が条件となっているが、確保されているとは言い難い。1990年前後に日銀は政府の内需拡大政策に従属して金融緩和政策を継続し、バブルの悪化をもたらした。バブル期の反省から1997年には日銀法を全面改正、第3条で「政策の自主性は尊重されねばならない」として日銀の政府からの独立が確保された。

2013年1月に安倍内閣は緊急経済対策で「三

本の矢」を提唱、「第一の矢」として超金融緩和政策を盛り込んだ。安倍首相は日銀法改正もあり得ると恫喝して、日銀に「消費者物価上昇率2%のインフレターゲット」を押し付け、日銀は政府に従属した。長期金利の低位固定化と大量の国債買いオペによって、大量発行の国債の安定的消化を支えた。

日銀は2024年3月には「異次元の金融緩和政策」の柱となってきたマイナス金利政策と量的・質的金融緩和を撤廃、6月には国債買いオペの縮小、7月には政策金利(短期金利)の引き上げを決定した。

石破首相は、10月2日の植田和男日銀総裁との会談後に「個人的には現在、追加利上げをするような時期とは考えていない」と発言した。政府が利上げに消極的であるのは、後述する通り、金利が正常化すれば国債費の重圧で財政破綻に追い込まれるからである。

大幅な金融緩和政策の目標となってきた「消費者物価上昇率2%」が達成されて、物価高対策が急務になっている。2024年12月における東京都区部の消費者物価上昇率(前年同月比)は生鮮食品を除いた総合指数で2.4%、生鮮食品を含む総合指数で3.0%に達している。それにもかかわらず、「賃金と物価の好循環」という目標のすり替えが行われ、日銀は政府に従属して金利正常化に及び腰である。12月19日の日銀の金融政策決定会合では政策金利を0.25%に据え置くことを決定、3会合連続の利上げ見送りとなった。日米の金利差

*が縮小しないとの見方から、外国為替市場の円相場は7月下旬以来の1ドル=157円台に急落した。IMFによると、日米の生活費を基準とした購買力平価は1ドル=91円であり、外国為替市場の円相場は大幅な円安となっている。

大幅な円安は輸入物価の上昇を通じて国内物価上昇の主因になっている。「物価と賃金の好循環」ではなく、「円安とインフレの悪循環」をもたらしている(金子 勝『裏金国家』朝日新書、2024年、116頁)。

*日米の金利を比較すると、2024年11月の政策金利は日本0.5%、アメリカ(FFレート誘導目標)4.50～4.75%、長期金利は日本(10年新発国債流通利回り)1.050%、アメリカ(10年国債利回り)4.17%である。

「事項要求」の多用で概算要求基準は形骸化

2024年7月29日、2025度予算の概算要求基準が閣議了解された。概算要求基準には、各省庁の翌年度予算の要求額が際限なく膨らむのを防ぐシーリング(天井、上限)としての役割がある。政策や事業によっては、概算要求段階では必要な予算額が分からぬことを理由に、金額を示さない「事項要求」が認められている。その結果、当初予算額は概算要求額を上回り、概算要求基準の上限としての役割は形骸化する。2025年度予算についても「事項要求」が認められた。

2024年9月4日、財務省は2025年度予算の概算要求総額が一般会計で117兆6,059億円になったと発表した。概算要求総額が110兆円を上回るのは4年連続であり、2025年度予算では過去最高となっている。概算要求総額が過去最高となった上に、「事項要求」が認められているので、「骨太の方針2024」が掲げた「平時に戻していく」縮小方針は貫徹していない。

「平時に戻していく」縮小方針に反する総合経済対策

2024年11月22日、政府は「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」と題する総合経済対策を閣議決定した。本来、総合経済対策が必要なのはリーマンショック後の不況下やコロナ禍のような危機対応の施策が必要になった時期である。リーマンショック後の不況が終息した2015年、2017年、2018年には総合経済対策は策定されてない。緊急時以外の総合経済対策の役割は補正予算の大型化の前振りである。必要な施策を積み上げて事業規模が決まるのではない。「初めに総額ありき」で、施策は総花的に掲げられる。

「骨太の方針2024」に掲げられた「平時に戻していく」縮小方針を貫こうとすれば、まず総合経済対策の策定を止めることである。しかし2023年に統いて2024年にも総合経済対策は策定され、事業規模は2025年度に39.0兆円程度であり、2024年度の37.4兆円程度を上回る。財政支出は21.9兆円程度でうち13.9兆円程度が2024年度一般会計補正予算案に計上される。この補正規模は2023年度の13.2兆円を上回り、「平時に戻していく」縮小方針に反している。

総合経済対策は(i)日本経済・地方経済の成長、(ii)物価高の克服、(iii)国民の安全・安心の確保の3つの柱からなるが、いずれも総合経済対策が必要な危機対応の施策とはいえない。「物価高の克服」が掲げられているが、インフレを克服しようとしているわけではない。「賃金と物価の好循環を確認しつつ、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する」としている。

総合経済対策の特徴は、所得税の「103万円の壁」引き上げが明記されたことである。衆議院選挙で与党は過半数を割り、国会運営には国民民主党の協力が不可欠となつた。国民民主党は衆議院選挙の公約で所得税の課税最低限103万円(基礎控除48万円、給与所得控除の最低保障額55万円)の178万円への引き上げを掲げた。11月20日、自

民、公明、国民民主の3党は「103万円の壁」を引き上げることで合意し、総合経済対策に明記することとした。総合経済対策では、いわゆる「103万円の壁」については、2025年度税制改正の中で議論し、引き上げるとした。

自然増収の歳出化、国債増発で「平時に戻していく」縮小方針に反する補正予算

2024年度第1次補正予算の衆議院における審議では、野党の反対を押し切って与党が採決を強行、賛成多数で可決するという従来の国会運営が10月の衆議院選を経て一変した（「東京新聞」2024年12月13日付）。予算編成・審議において野党の要求が影響力を持ち、形骸化されてきた財政民主主義が息を吹きかえしたといえよう。

12月11日、「103万円の壁」の引き上げとガソリン暫定税率廃止が自民、公明、国民民主の3党で合意したことにより、国民民主党は補正予算案の賛成に回った。立憲民主党は補正予算案への反対は続けるが、自民が求めた採決を容認した*。補正予算は12月17日に成立した。

* 立憲民主党は歳出総額を約13.9兆円から12.5兆円に減額する修正案を出したが、減額修正は受け入れられず、予算総則の補正で能登半島地震の復興予算について2024年度当初予算の予備費から1千億円を充当する修正案が盛り込まれた。国会での予算案の修正、可決は橋本龍太郎内閣当時の1996年以来、28年ぶりである。

財政法では、補正予算は「緊要になった経費」に限定されている。深刻な不況やコロナ禍のような危機対応の施策が必要な時期以外の平時においては、増額補正の予算は編成しない方が望ましい。日本では毎年度のように補正予算を編成してきたが、平時には数兆円の規模であった。コロナ禍で2020年度には73兆円と一挙に膨らんだ。コロナ禍の終息とともに補正予算の規模は縮小したが、2023年度第1次補正予算の規模は13兆1,992億円と巨額であった。2024年度第1次補正予算の規模

は13兆9,433億円で前年度を7,441億円上回り、「骨太の方針2024」が掲げた歳出構造を「平時に戻していく」縮小方針に反している。野党の提案には補正予算の規模を大幅に圧縮する案はない。

歳入では税の自然増収（当初予算を上回る税収、税収の「上振れ分」）が3兆8,270億円、税外収入の追加が1兆8,668億円、計5兆6,938億円の増収が見込まれるが、「平時に戻していく」縮小方針に従えば、2024年度当初予算に計上した新規国債34兆9,490億円の減額補正に充当すべきである。しかし総合経済対策に盛り込まれた多くが「緊要になった経費」ととはいえない経済対策関係費に13兆9,310億円が計上されたことにより、自然増収等の歳出化では足りず、その半分近くを新規国債の増発（6兆6,900億円）に頼ることになった。

補正予算に計上されている主な施策は次の通りである。

- (i) 日本経済・地方経済の成長…「AI・半導体産業基盤強化フレーム」に基づく支援（1兆3,054億円）、地方交付税交付金の増額（7,926億円）
- (ii) 物価高の克服…重点支援地方交付金（低所得世帯向け給付金4,908億円、推薦事業メニュー分6,000億円）、燃料油価格激変緩和措置（1兆324億円）
- (iii) 国民の安心・安全の確保…能登地域の復旧・復興（2,684億円）、防災・減災、国家強靭化対策（公共事業関係費、1兆4,063億円）、自衛隊等の安全保障環境の変化への的確な対応等（8,268億円）

与党税制改正大綱決定、国民民主党の合意ないまま「123万円の壁」明記、自公・国民の協議継続

12月20日、自民、公明両党は2025年度与党税制改正大綱を決めた。12月27日、与党税制改正大綱はそのまま政府税制改正大綱として閣議決定された。所得税では基礎控除48万円と給与所

得控除の最低保障額55万円をそれぞれ10万円ずつ引き上げ、課税最低限を現行の103万円から123万円へ引き上げる*。住民税所得割の基礎控除43万円は据え置き、給与所得控除の最低保障額(55万円)は1万円引き上げる。

国民民主党が主張する「178万円の壁」との隔たりは大きく、3党協議は継続される。国民民主党が納得する引き上げ幅が提示されないと2025年度予算の成立は困難となるため、今後3党協議で予算が修正される可能性がある。

*学生アルバイトの就労調整につながる「年収103万円の壁」は「特定親族特別控除」(150万円)の創設により解消される。所得控除は高所得層ほど減税効果が大きいという不公平を緩和する目的で設定されている基礎控除の遞減の年収要件を2,400万円以上から2,350万円以上に引き下げる。

防衛増税は2027年度時点で1兆円強の確保を図ろうとするものであり、(i)法人税引き上げ(主に大企業を対象に税額を4~4.5%付加)、(ii)東日本復興特別所得税の税率(2.1%)を1%引き下げ、課税期間を延長。防衛増税分として税額を1%付加、(iii)たばこ税の1本当たり3円相当の段階的引き上げという内容である。2025年度税制改正大綱では「防衛増税」を2026年4月から始める方針を決めた。法人税とたばこ税の増税を既定方針通り盛り込み、所得税の増税時期の決定は先送りされた。

所得税の大幅な物価調整減税の条件はない、社会保険料の引き上げの抑止が主要課題

ただし日本の財政に大幅な物価調整減税を行う条件があるとはいえない。第1に国・地方の債務残高のGDP比(2022年)が260.1%で主要先進国の中で突出して高い(ドイツ66.1%、イギリス・フランス・アメリカ100~120%、イタリア144.4%)。国民民主党の公約通りに所得控除を引き上げると、政府の試算では年7兆円~8兆円の税収減が生じるという。

財政健全化の達成により国・地方の債務残高の累増に歯止めをかけることはますます困難になる。

第2に日本の個人所得課税(所得税、個人住民税)のGDP比は6.4%で、10%~12%である他の主要先進国と比較して目立って低い(表1参照)。主要国の中で日本の課税最低限は低い。それにもかかわらず個人所得課税の負担率が低い主な理由としては、(i)給与所得控除を諸外国では職業に関わる経費について「家事関連費は除く」の原則により実額控除を行うのに対して、日本では所得に応じて概算控除が認められ、その水準が職業的経費を大幅に上回る、(ii)諸外国では認められないか金額が制限されている社会保険料控除が全額認められていることがあげられる。

租税と社会保険料を合わせた広義のGDP比の租税負担率(公的負担率)を国際比較すると、2010年には日本は26.2%でアメリカ(23.4%)とともに低負担国であった(表1参照)。2010年~2021年の公的負担率の上昇幅は7.9ポイントで主要6か国の中で最大であり、2021年には34.1%でイギリス(34.4%)とともに中負担国となった。国際比較で日本の負担率の上昇幅が大きいのは付加価値税(日本の消費税)2.6ポイントと社会保険料2.5ポイントである。

日本の社会保険料のGDP比は13.3%で公的負担が「高負担国」のドイツ・フランスとほぼ同水準まで高まっている。個人所得課税と社会保険料の被保険者拠出を比較すると、2000年度にはほぼ同規模であったが、2005年度以降には被保険者拠出は個人所得課税の1.2倍前後になっている。

日本では可処分所得の伸び悩みから家計貯蓄率が2021年の8.7%から2024年の2.3%へ急落し、主要5か国の中で最も低くなっている(フランス16.0%、ドイツ10.6%、イギリス7.5%、アメリカ4.4%;片桐正俊『米国租税政策・税制展開の財政学的考察』日本評論社、2024年、441頁)。可処分所得を増やし、家計貯蓄率を他の主要国水準に近づけるには、被用者の社会保険料の上昇に歯止めをかける公費の拡充による「租税代替化」が必要である*。

表1 公的負担率(GDP比)の国際比較

(%)

		アメリカ	日本	イギリス	ドイツ	スウェーデン	フランス
公的負担	2010	23.4	26.2	32.0	36.4	42.8	42.1
	2021	26.5	34.1	34.4	39.3	42.7	45.2
	2010～2021	3.1	7.9	2.4	2.9	-0.1	3.1
租 稅	2010	17.3	15.4	26.0	22.2	32.0	26.0
	2021	20.4	20.8	27.6	24.5	33.8	30.4
	2010～2021	3.1	5.4	1.6	2.3	1.8	4.4
個人所得税	2010	8.1	4.9	9.1	8.6	12.1	7.2
	2021	11.4	6.4	10.0	10.5	12.4	9.5
	2010～2021	3.3	1.5	0.9	1.9	0.3	2.3
法人所得税	2010	1.8	3.0	2.8	1.5	3.2	2.3
	2021	1.6	4.5	2.9	2.4	3.3	2.5
	2010～2021	-0.2	1.5	0.1	0.9	0.1	0.2
付加価値税	2010	2.0	2.5	6.1	7.0	9.0	6.8
	2021	2.1	5.1	7.0	7.2	9.1	7.4
	2010～2021	0.1	2.6	0.9	0.2	0.1	0.6
社会保障負担	2010	6.1	10.8	6.0	14.2	10.8	16.1
	2021	6.1	13.3	6.8	14.8	8.9	14.8
	2010～2021	0.0	2.5	0.8	0.6	-1.9	-1.3

注:アメリカの付加価値税の欄は小売売上税。

出所:OECD,Revenue Statistics 1965-2022,2023.

*経団連は「フューチャー・デザイン2040」と題する提言で、富裕層への課税強化で再分配効果のある税財源を確保し、2040年度にかけて社会保険料の国民所得比を足元の18%にとどめることを提案している（「日本経済新聞」2024年12月4日付）。財源が足りなければ、消費税増税や法人税など企業負担を検討する。

現役世代の社会保険料負担の増加を抑制、可処分所得を増やし、働き方改革の推進などをあわせて「分厚い中間層」を形成、将来不安の払拭により消費拡大につながることを期待している。財界が社会保険料の上昇を抑える提言を出すに至った背景には、(i)老人医療費に対する支援金等の膨張と加入者割から総報酬割への移行による組合健保の保険料上昇、(ii)非正規短期雇用者の厚生年金や被用者医療保険への加入を義務付ける措

置の強化があげられる。

2025年度当初予算案：「平時に戻していく」縮小方針に反する過去最大の予算規模

2024年12月27日、2025年度一般会計当初予算案が閣議決定された。予算規模は115兆5,415億円で2024年度(以下、特記しない限り当初予算)の112兆5,717億円と比較して3.0兆円、2.6%増加して過去最大となっており、「骨太の方針2024」が掲げた「平時に戻していく」縮小方針は貫かれていない(表2参照)。

「103万円の壁」をめぐる与党と国民民主党の協議が続いている中での閣議決定であるので、通常国会の予算審議では修正される可能性が高い。予算審議において与党が多数で押し切ってきた方式

表2 2025年度予算案/歳入の概要

(億円/%)

	2024年度	2025年度	増減額	増減率
税 収	696,080	784,400	88,320	12.7
所得税	179,050	232,870	53,820	30.1
法人税	170,460	192,450	20,990	12.9
消費税	238,230	249,080	10,850	4.6
その他の収入	75,147	84,525	9,378	12.5
うち防衛力強化分	21,261	26,659	5,398	25.4
新規国債	354,490	286,490	▲ 68,000	▲ 19.2
合 計	1,125,717	1,155,415	29,698	2.6

出所:財務省「令和7年度予算のポイント」

から野党の対案を組み入れて修正する方式に変われば、財政民主主義の観点からは望ましい。

小幅な減税により税収の高い伸び、新規国債30兆円を下回る

2024年度に実施した定額減税の影響がなくなるので、税収は78.4兆円となり、2024年度比で8.8兆円、12.7%増加する(2024年度補正後73.4兆円と比較して5.0兆円増)。税収の伸びが30.1%と高いのは所得税である。政府税制改正大綱に盛り込まれた政府案では減税規模は6,750億円(国民党案では8兆円弱)にとどまり、2024年度の定額減税の減税規模2兆3,020億円を大幅に下回ることによる。

それに対応して新規国債は28.6兆円と2024年度比で6.8兆円、19.2%減額される。新規国債が30兆円を下回るのは17年ぶりである。与党と国民党の協議で所得税の減税幅が上乗せされれば、新規国債は30兆円を上回る可能性がある。公債依存度は2024年度の31.2%から24.8%に低下するが、1/4を新規国債に頼る借金依存体質から抜け出せていない。

「防衛力整備計画」3年目で防衛関係費は最も高い伸び、8兆7,005億円で過去最高

歳出の主要経費別内訳では、防衛関係費が

9.5%と最も高い伸びを示し、8兆7,005億円で過去最大となっている(表3参照)。防衛力整備計画*3年目の経費が大半を占めている。政府は2022年末、相手の領域内にあるミサイル発射拠点などを直接たたく「敵基地攻撃能力」の保有を宣言した。敵の射程圏外から攻撃できる「スタンドオフ防衛能力」の強化に力を入れ、2025年度は約9,390億円を充てる。目標探知のために多数の小型人工衛星を連携される「衛星コンステレーション」の構築に重点を置いて2,832億円を計上するなど衛星設備強化を図っている。

*2022年12月の安保関連3文書の改定により、「防衛力整備計画」で2023年度～2027年度の5年間の防衛費総額を43兆円程度とした。2019年度～2023年度計画(27兆4,700億円程度)の1.5倍に達する規模である。

国庫債務負担行為は、初年度には頭金程度の支払いにとどめ、大半の支払を後年度に行う措置で、後年度負担を伴うため、単年度主義という予算原則に反する。国庫債務負担行為を大幅に利用しているのは防衛関係費である。2025年度の防衛関係費の51.2%にあたる4兆4,533億円はミサイルや戦闘機などの購入時に組んだ「兵器ローン」の返済に充てられる(「東京新聞」2024年12月28日付)。2025年度も翌年度以降に返済が始まる6兆8,953億円のローンを新たに契約、後年度負担

表3 2025年度当初予算案／歳出の概要

	2024年度	2025年度	増減額	増減率
歳出総額	1,125,717	1,155,415	29,698	2.6
国債費	270,090	282,179	12,089	4.5
一般歳出	677,764	682,452	46,989	0.7
社会保障関係費	377,193	382,778	5,585	1.5
社会保障関係費以外	290,571	299,674	9,103	3.1
防衛関係費	79,496	87,005	7,509	9.5
うち防衛力整備計画対象経費	77,249	84,748	7,499	9.7
文教及び科学振興費	54,716	55,496	780	1.4
公共事業関係費	60,828	60,858	30	0.1
物価高騰対策等予備費	10,000	—	皆減	
その他	90,855	96,630	5,775	6.4
うち予備費	5,000	10,000	5,000	100.0
地方交付税交付金等	177,863	190,784	12,921	7.3

出所：財務省「令和7年度予算のポイント」

の累計は16兆350億円と過去最高を更新した。特に防衛関係費を押し上げているのは米国からの兵器購入費であり、円安の影響を受けて価格が上昇している。

社会保障関係費は1.5%の低い伸び

防衛関係費とは対照的に社会保障関係費の伸びは2024年度（2.3%）を下回る1.5%に抑えられている。主要経費別伸び率をみると、少子化対策費が4.1%で最も高く、年金給付費が2.2%でそれに次ぐ。

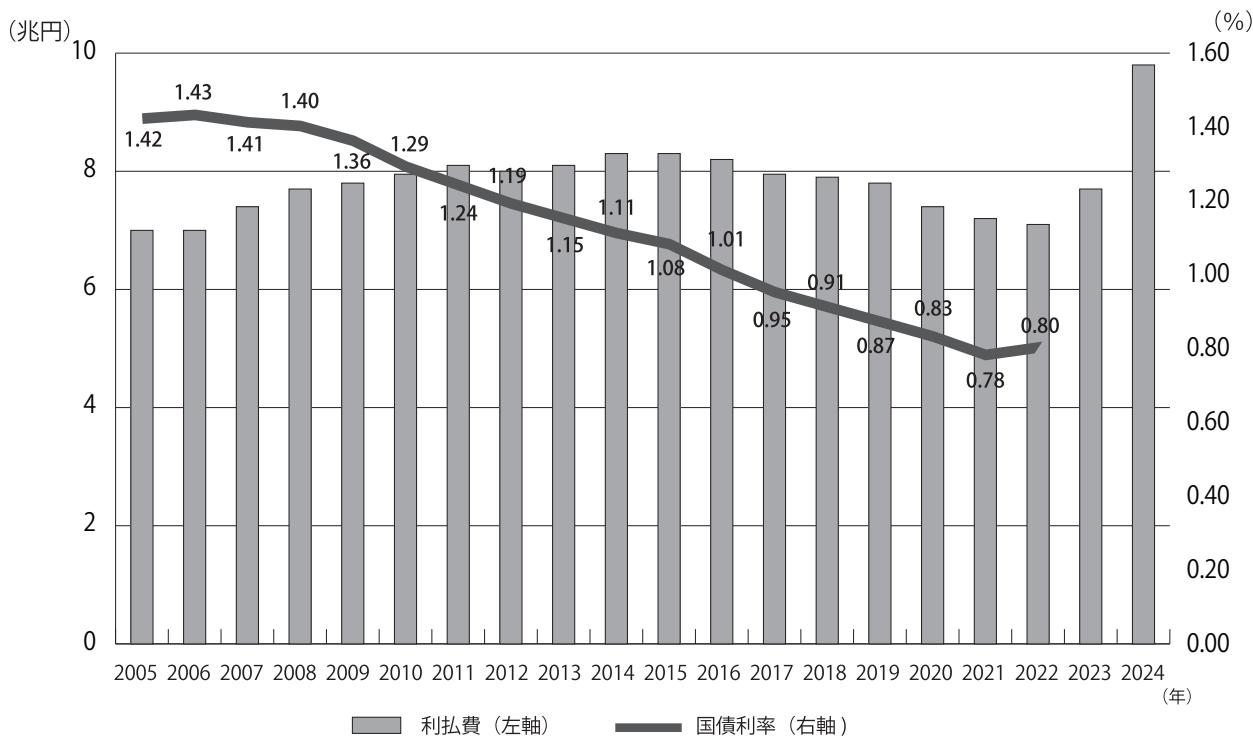
2023年度末には「子ども未来戦略」において2028年度までの「3.6兆円（国・地方合計）」の施策充実と安定財源確保の枠組み（1兆円は公的医療保険料と合わせて徴収される支援金）が決定された。2025年度は「3.6兆円」のうち8割強を実現した。予算規模が最も大きいのは児童手当の拡充（所得制限の撤廃、高校生年代まで延長、第3子以降は3万円）の満年度化である。「子ども未来戦略」の財源は歳出改革や既定予算を最大限活用するとされているが、2025年度には歳出改革による公費節減効果は国・地方で計0.18兆円程度にすぎない。不

足分（1.1兆円程度）は支援金が満年度化するまでの「つなぎ公債」として特別会計で子ども・子育て支援特例公債を発行する。

一方、医療給付費の伸びは0.7%にすぎない。政策減の中心が医療費に置かれたからであり、中心は例年度通り薬価の改訂である。薬価改定により医療費ベースで2,466億円、国費で648億円削減される。薬価の引き続き引下げで製薬メーカーの生産意欲は削がれており、医薬品不足が顕在化している。

現役世代を始めとする国民の保険料負担の軽減を図る狙いから、高額療養費制度の見直しが行われる。自己負担限度額が所得区分に応じて引き上げられ、所得区分が細分化される。年収約1,650万円以上の人月25.3万円から約44.4万円に76%上がる。年収約510万～約650万円の人は8.0万円から11.3万円へ41.2%上がる。住民税非課税世帯は3%の引き上げにとどまる。70歳以上の外来（通院）の自己負担に上限を設定した「外来特例」も年収に応じて上限が2千～1万円上がる。これらの見直しにより医療保険料は年1,000円～5,000円程度軽減されるが、軽減効果は大きくはない。公費の拡充ではなく、自己負担の

図1 普通国債の利払費と国債利率(加重平均)



注:2022年度までは決算、2023年度は補正後予算、2024年度は当初予算

出所:参議院予算委員会調査室「財政関係資料集」2024年度版、「債務管理レポート」2023年度版

引き上げにより社会保険料の上昇を抑制しようとしている点に限界がある。

国債費の膨張

2025年度予算の特徴は国債の元利償還金と利払費から成る国債費の膨張である。28.2兆円となり、2024年度比で1.2兆円、4.4%増加し、歳出総額の1/4を占めるようになっている。予算積算金利を2024年度の1.9%から2%に引き上げたことによる。10年新発国債の流通利回りは2024年12月27日には1.110%まで上昇し、2011年7月以来約13年ぶりの1.1%超となったが、予算積算金利(1.9%)を大幅に下回り、2024年度には国債費の多額の不用額が生じよう。『週刊ダイアモンド』新年合併号によると、5人の民間エコノミストの2025年末までの国内長期金利の見通しは1.0%～1.5%に分布しており、2025年度に予算積算金利を引き上げる必要はない。

国債費は毎年度のように過大計上されており、

不用額が補正予算の財源となってきた。ただし国債費の膨張は将来金利が正常化した場合の財政破綻の予兆を示しているともいえる。国債は確定利付証券であるから、金利が上昇しても国債残高全体に直ちに影響するわけではない(国債費については町田俊彦「国債費の分析」『自治総研』2024年9月号、1～38頁を参照のこと)。満期が到来した国債の大半は借換債の発行によって償還されるが、低金利の既発債が徐々に金利の高い新発債に置き換わる。

日銀の超低金利政策により、既発債の平均金利は2022年度決算で0.80%まで下がっている(図1参照)。借換を繰り延べるために30年債、40年債といった超長期債のウエイトを高め、中期債(2～5年)のウエイトを低めたために、国債の平均償還年限(平均残存年数)は2010年度末の6年8か月から2024年度末の9年7か月へ伸びている。その結果、金利が正常化すると、低金利の既発債から高金利の置き換えが長期にわたり、利払費が累積的に膨張してゆく。

野口悠紀雄『平成はなぜ失敗したのか：〈失われた30年の分析〉』(幻冬舎、2019年)では新金利適用残高の総残高に占める比率は5年程度で50%を超える。新金利5%の場合、5年後の歳出総額に占める利払費の比率は1/3程度、債務償還費と合わせた国債費は1/2程度となると試算している。金利が正常化すれば、予算が編成できない財政破綻になるとしている(235～236頁)。2025年度予算において歳出の1/4を占める国債費は当面は過大計上の色彩が強いが、国債費負担の重圧による財政破綻の序曲にすぎない。財政破綻を回避するためには、政府が日銀の利上げにブレーキをかけなければ、国民は「円安とインフレの悪循環」に苦しめ続けられる。

日本財政の再生：大企業と高所得者に対する適正な課税で租税の収入調達力・再分配機能を回復

1990年代以降、先進国で唯一生じている日本の実質賃金の低下は続いている。「失われた30年」を越えて「失われた40年」に向かっている。日本経済の再生と分配構造の抜本的な改善は大幅

赤字に陥っている国家財政の再建と併行して進めることが緊要である。主なターゲットは大企業の内部留保である*。大企業を補助金や減税で支援しても経済再生にはつながらない。むしろ巨額の内部留保に課税することにより、投資やステークホルダーへの分配を促す。ステークホルダーのうち株主への分配は、金融所得の課税強化と所得税の累進性の回復で対応し、労働者や中小企業への分配を促す。中小企業への分配の拡大(下請け単価・納入単価の引き上げ)は、最低賃金引上げの条件を作り出す。法人税の内部留保課税の導入と政策減税(優遇措置)の縮小は、所得税の総合課税化と累進性の回復と併せて、弱体化した税制の財源調達能力を強化し、国家財政の再建に寄与する。

* 醍醐 聰東京大学名誉教授は内部留保課税について、税率1%で2.5兆円の税収があると試算している(『全国商工新聞』第3145号、2014年11月24日付)。現在では醍醐名誉教授の試算の時点よりも内部留保は大幅に増加しているので、増収効果は2.5兆円よりも大きい。

(まちだ としひこ)

